

平成26年度第2回

四街道市国民健康保険運営協議会会議録

1. 開催日時 平成27年2月18日（水） 午後1時30分から午後2時45分

2. 開催場所 四街道市役所 こども保育課2階会議室

3. 出席者

《出席委員》

原 多喜夫、 吉沼 克治、 原 登志子、 柴田 敦雄、 菊池 忍
櫻井 素子、 千村 晃三、 上田 康彦、 永野 勤、 若菜 幸二

《欠席委員》

なし

《事務局》

高橋健康こども部長、大川次長、香取国保年金課長
大塚副主幹、齊藤主査補、田中主査補

4. 傍聴人 なし

5. 議題

【報告事項】

- (1) 平成27年度四街道市国民健康保険特別会計予算（案）について
- (2) 平成27年度四街道市国民健康保険特別会計事業概要について
- (3) 国民健康保険税の軽減について

6. 審議の経過

別紙のとおり

(会議録署名)

四街道市国民健康保険運営協議会

会長 原 多 喜 夫

| | |
|----------------|--|
| | <p>平成26年度第2回国保運営協議会 議事録 H27.2.18(水) 午後1時30分～ こども保育課2階会議室</p> |
| 事務局 (大塚 GL) | それでは、定刻になりましたので、ただ今から「平成26年度第2回四街道市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。 |
| 事務局 (大塚 GL) | それでは、原多喜夫会長よりご挨拶をお願いいたします。 |
| 原会長 | ―― あいさつ ―― |
| 事務局 (大塚 GL) | つづきまして、健康こども部長高橋よりご挨拶申し上げます。 |
| 高橋部長 | ―― あいさつ ―― |
| 事務局 (大塚 GL) | <p>さて、本日は、10人全員のご出席をいたしております。四街道市国民健康保険条例施行規則第9条に基づく定足数（半数以上の出席）に達しておりますので、この会議が成立したことをご報告いたします。</p> <p>また、会議録作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承くださいますよう、よろしくお願ひいたします。</p> |
| | ―― 録音開始 ―― |
| | それでは、国保条例施行規則第7条の規定に基づき会長が議長を務めることになっておりますので、原会長、議事進行をお願いしたいと存じます。 |
| 原会長 | それでは皆さん、本日の議事が円滑に進みますよう、何卒、ご協力をよろしくお願ひいたします。 |
| | なお、この会議は、国保運営協議会運営要領第3条の規定により、公開が原則となっておりますが、本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。 |
| | それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。 |
| | 本日の議題ですが、3つの議題については、全て報告事項となっております。 |
| | はじめに、報告事項（1）の「平成27年度四街道市国民健康保険特別会計予算（案）」について を議題とします。 |
| | 事務局より説明を求めます。 |

| | |
|-----------------------|---|
| 事務局 (香取課長) | 報告事項（1）と報告事項（2）は関連する事項ですので、続けて説明させていただきます。 |
| 原会長 | ただ今、事務局から申し出がありましたが皆様いかがいたしますか。 |
| 委員 | ―― 異議なし ―― |
| 原会長 | 関連として報告事項（1）と報告事項（2）は続けてお願いします。 |
| 事務局 (香取課長) (田中) | ―― 報告事項（1）「平成27年度四街道市健康保険特別会計予算（案）について」と報告事項（2）「平成27年度四街道市健康保険特別会計事業概要について」の説明―― |
| 原会長 | 事務局から、報告事項（1）と報告事項（2）の説明が終わりました。 ただいまの説明に対し、何か質問はありますか。ある場合には挙手をして、指名を受けてから発言を願います。 |
| 永野委員 | 共同事業拠出金についてお伺いいたします。保険財政共同安定化事業で27年度より1件80万円以下のすべての医療費が対象となるところで、約13億の事業費増額となっているが、市財政への影響はいかほどのか。 |
| 事務局 (香取課長) | 事業費増額に対応して、共同事業交付金についても、増額交付されるようになっております。国保事業の保険の役割で、拠出金は実績及び被保険者数に応じて算定されます。27年度においては共同事業交付金2,459,908千円のうち、2,229,024千円が当該交付金で、拠出金との差額99,104千円を見込んでいますので、約1億円がプラスですので、今のところは市財政へは影響はないものとして考えております。ただ、あくまでも27年度はプラスであっても今後については不透明ではあります。 なお、平成30年に国保の広域化が決まっていまして、27年度から29年度までは各市町村に影響が出ないよう配慮されております。 |
| 上田委員 | 関連してお伺いいたします。27年度については約1億円支援を受けるような形と言うことですよね。26年度は、対象が違っているので金額は違っていますが、それでも、交付金と拠出金が逆転していて、拠出金の方が多かったという認識で良いでしょうか。 |
| 事務局 (香取課長) | この拠出金と言うのは千葉県内の市町村間で、実績と被保険者割で出し合っています。保険ですので、補填される側になる可能性と、補填する側になる可能性の両方があります。ずっと同じことはなく、毎年変わります。 |

| | |
|--------------------------|--|
| 若菜委員 | <p>新事業として挙げられている「メタボ予備群をターゲットにした早期介入保健指導事業」とは具体的にどのようなことをするのでしょうか。</p> <p>もうひとつ、既に定められている第二次特定健診等実施計画は見直しが必要になりますか。</p> |
| 事務局 (田中) | <p>国保データベース（KDB）で健診結果を分析した結果、四街道市はメタボ予備群が県平均よりも多いことが判明したので、ターゲットにすることにしました。具体的な方法としては、まず、次回の健診結果と、過去3年の健診結果を比較してメタボになりそうな対象者を絞ります。次に、対象者に具体的な改善方法をまとめた手紙を送付します。そして、健康増進課で既に行っている健康相談を案内し、個々にフォローしていくと考えております。</p> <p>計画についてですが、現在の特定健診等実施計画は29年度までが対象期間となっております。一方、データヘルス計画は29年度までは試行錯誤期間、30年度から本格的にと位置付けられています。既存の特定健診等実施計画は変更しませんが、データヘルス計画により補完するような形で進めていこうと考えております。</p> |
| 千村委員 | <p>保険税の徴収についてですが、24年度から25年度へはほぼ横ばい、金額にして約10%が滞納している状態と認識しております。千葉県は収納率が全国でワースト3位、世帯数にすると21.4%もの世帯が滞納です。四街道も世帯数で見ればやはり20%を超す世帯が滞納しているのでしょうか。</p> |
| 事務局 (香取課長) (大塚 GL) | <p>27年度の収納率は金額では現年度89%、滞納繰越分17%を見込んでいます。世帯数での計算では、その年度の課税を年度内に払い切れずに翌年度に持ち越している世帯が3,000世帯程度です。国保全世帯数が15,000世帯程度ですので、ご指摘のとおり、ちょうど20%ということになります。</p> |
| 千村委員 | <p>滞納者には短期被保険者証を発行、さらに1年滞納すると資格証明書を発行する、というのは四街道でも実施していますか。</p> |
| 事務局 (大塚 GL) | <p>まさにその流れでやっています。</p> <p>ただ、資格証は病院に10割でかかるもので、医療受診の機会を遠ざけ、本人をかなり追いつめた状況にしますので、できるだけ資格証交付の前に本人と相談する機会を設け、保険証を発行するようにしています。</p> |
| 若菜委員 | <p>年金からの徴収はやっていますか。</p> |

| | |
|----------------|--|
| 事務局 (大塚 GL) | はい、20年度から全国一律に始まりましたので、四街道も実施しております。 |
| 上田委員 | 市役所内部で債権回収室を設けて努力されているのは存じておりますが、徴収業務の外部委託はやっていますか。徴収員を雇う、その他徴収率向上の手段は考えていますか。徴収人員増加でかなり収納金額が増えるとききましたが、検討していますか。 |
| 事務局 (大塚 GL) | 集金・臨戸を担当してもらう収納員を雇っています。現在は1名ですが、26年夏までは2名体制でした。収納員の費用対効果は非常に高いです。25年度の実績では、報酬240万円に対し、集金総額は2,500万円になりました。かなり効果的ですし、1名退職してしまったのもあり、市政だよりやホームページで募集をしていますが、応募がないのが現状であります。 |
| 上田委員 | 募集しても希望者がいないということですか。5名募集しても1名2名しか来ないのか、それとも、2名が基本で欠員の1名だけを募集しているのですが。徴収効率も良いようなのでもっと増員したほうが良いと思うのですが。 |
| 事務局 (大塚 GL) | 定員は4名という定めがあります。以前は3名いたこともありましたし、2人でも3人でも多く配置したいのですが、応募自体がありません。 |
| 上田委員 | 報酬が年240万円とのことでしたが、これを例えば400万円、500万円に増やせば集まるのではないかでしょうか。240万円は規定に基づくものですか。 |
| 事務局 (大塚 GL) | 報酬は固定給+歩合給で計算しています。歩合制ですので、市で上限を設けているわけではありません。 |
| 柴田委員 | 歳出の前期高齢者納付金等が減ってきているのと、退職被保険者数が減っているのは関係がありますか。 |
| 事務局 (香取課長) | 退職被保険者は、雇用延長などで減っています。 前期高齢者納付金は、前期高齢者に係わる医療費の不均衡を調整するもので、全保険者の65歳～75歳の加入者数から計算されています。そうすると健康保険組合は高齢者がほとんどないので納付することになり、あまりにも負担が大きくなってしまうので、前期高齢者の加入率によって納付金には下限が設定されています。国保は、交付金を受けていますが、これにより納付金を負担することになります。定年の引き上げや、団塊世代が後期高齢 |

| | |
|----------------|---|
| | に移っていくなど、加入者が減ってきてるので納付金も減ることになります。 |
| 永野委員 | 歳入面では繰入金が3億近くあり、今後医療費は増大していくと見込まれる中で、保険税を上げる予定はあるのか、いつ頃と考えているか伺います。 |
| 高橋部長 | まず、最後の最後まで保険税はあげたくないというのが本音です。 平成30年に国保の広域化、その他にも、前期高齢者交付金の状況、保険事業の展開、さまざまな角度から慎重に見極めながら、安い値上げには踏み切らず、納税者の皆様に理解いただけるような形の検討を進めなければならない時期に来ていると考えております。 |
| 原会長 | 他にご質問・ご意見はございますか。 特に、無いようですので、次にまいります。 |
| | 次に、報告事項（3）の「国民健康保険税の軽減」について を議題とします。 事務局より説明を求めます。 |
| 事務局 (大塚 GL) | —— 報告事項（3）の「国民健康保険税の軽減」の説明—— |
| 原会長 | 事務局からの説明が終わりました。 ただいまの説明に対し、何か質問はありますか。ある場合には挙手をして、指名を受けてから発言を願います。 |
| 上田委員 | 現状では2割・5割軽減世帯の世帯数、人数はどのくらいでしょうか。今回の改定でどの程度の影響が出ると見込んでいますか。 |
| 事務局 (大塚 GL) | 26年度の本算定期の数字ですが、 2割軽減該当は1, 697世帯、3, 400人 5割軽減該当は1, 108世帯、2, 122人でした。 すでにかなりの世帯が軽減に該当しています。 市の税収としての影響では、おおまかな推定で1世帯当たり2万円程度の減額、対象は約200世帯と見込んでいるので、総額として400万円の収入減と思われます。 |
| 上田委員 | 新たに対象になるのは200世帯位ですか。もっと多いのではないですか。 |

| | |
|----------------|---|
| 事務局 (大塚 GL) | そもそも今回の改正は非常に小幅な変更です。というのは、経済状況が少し改善してきているなかで、物価上昇に伴う賃金上昇が起こった際に、現行で軽減対象になっている世帯が軽減外になってしまうのを防ごうという趣旨と思われます。ですので、新規に対象となるのは200世帯程度だと考えます。 |
| 原会長 | 他にご質問・ご意見はございますか。 特に、無いようですので、次にまいります。 |
| 原会長 | 最後ですね、次第の4番目「その他」ですが、 事務局から、何かありますか。 |
| 事務局 (大塚 GL) | 繰入金増大もありますし、26年度決算を見ながらではありますが、保険税の引き上げを検討しなければいけない状況になっています。これから運営協議会を頻繁に開催させていただく可能性がございますので、その折はご協力をお願いいたします。 |
| 原会長 | 協議会の開催が増えるかもしれないということですので、その際は皆様ご協力お願いします。 他に、委員の方からは何がありますか。 |
| | 特に、無いようですので、以上で本日の協議会を閉会といたします。 お疲れ様でした。 |